

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

南部町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
南部町農業再生協議会	6,841,000	6,841,000	6,840,870

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

6,841,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他			畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	白ねぎ作付助成	1	37,100											932						932	3,457,720
2	ブロッコリー作付助成	1	28,000											386						386	1,080,800
3	飼料用米大規模作付助成	1	1,600					6,280												6,280	1,004,800
4	二毛作付助成	2	12,300	300		19														319	392,370
5	地域奨励作物作付助成	1	14,900											196						196	292,040
6	地力増進作物作付助成(障害回避)	1	4,200															63		63	26,460
7	施設野菜花き果樹作付助成	1	13,200										50	50	79					179	236,280
8	そば排水対策助成	1	1,600									2,190								2,190	350,400
合計(基幹)※4			実面積				6,280				2,190		1,564	50	79		63		10,226	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	300		19													319	6,840,870	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ①整理番号1～8に対し、個表の上限単価の範囲で一律に調整する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、①に準じて追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。
- ④高収益作物等拡大加算の追加配分があった場合には、個票の上限単価の範囲内において一律に追加して助成する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①活用予定額が配分額に収まるよう、一律に減額する。
- ②必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	白ねぎ作付助成					
対象作物	白ねぎ(基幹作)					
単 価	37,100円/10a (上限: 45,000円/10a)					
課 題	<p>鳥取西部農業協同組合管内で地域ブランドである白ねぎは市場の需要に対する供給が十分に確保されていない状況にあるため、作付の拡大が望まれている。</p> <p>県西部地域で白ねぎ生産量の多い弓浜地域は砂地である一方、本町の生産基盤は水田が主で粘土質のため、排水対策や収穫、肥培管理において、他地域と比較して機械の消耗率が高い上、作業時間も長くなり、コスト、労働力の過重が課題となっている。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(a)	目標	—	930	932	1130
		実績	854	894	—	—
内 容	白ねぎを作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …白ねぎを作付し、出荷・販売する農家 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …白ねぎ(基幹作) ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①販売すること ②1ほ場につき1回までの助成 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …対象作物の作付、販売状況が分かる書類等により確認 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …販売実績、作業日誌、営農計画書、現地確認等による ※収穫が皆無であった場合は、被害届の確認と現地確認が必要となります。 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	ブロッコリー作付助成					
対象作物	ブロッコリー(基幹作)					
単 価	28,000円/10a (上限: 34,000円/10a)					
課 題	<p>鳥取西部農業協同組合管内で地域ブランドであるブロッコリーであるが、定植時期等の多量の降雨により生育不良に陥る事態が発生しており、産地及びブランドの維持のため、一層の排水対策が不可欠な状況である。</p> <p>そのため排水対策に係る経費の一部を支援し、ブロッコリーの産地及びブランドを維持し、農家所得の確保を図る。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(a)	目標	—	520	386	520
		実績	280	58	—	—
内 容	ブロッコリーを作付する担い手販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 …ブロッコリーを作付し、出荷・販売する担い手農家(人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体)</p> <p>○助成対象水田 …共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 …ブロッコリー(基幹作)</p> <p>○その他要件 …①販売すること ②1ほ場につき1回までの助成</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者 …協議会が作成した対象者名簿及び対象作物の作付、販売状況が分かる書類等により確認</p> <p>○助成対象水田 …共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 …共通事項のとおり</p> <p>○その他要件 …販売実績、作業日誌、営農計画書、現地確認等による ※収穫が皆無であった場合は、被害届の確認と現地確認が必要となります。</p>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	3			
使途名	飼料用米大規模作付助成					
対象作物	飼料用米(基幹作)					
単 価	1,600円/10a (上限: 2,000円/10a)					
課 題	<p>飼料用米は転作作物として有力な作物で、近隣の養鶏業者等からの需要に対応するため、生産量の維持が必要となっている。 作付、水管理等の時期が主食用米と異なるため、1ha以上の大規模農家の支援を行う事で農地の団地化や管理時期の調整による効率的な生産による安定多収及び農家所得向上を目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(a) (1ha以上作付率)	目標	—	6,132	6,280	6,100 (80%)
		実績	6,586	6,182 (65%)	—	—
内 容	飼料用米の作付に当たって多収品種を導入し、1ha以上作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …飼料用米の取組において多収品種に取り組み、1ha以上作付する農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の規定による多収品種(基幹作) ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による取組計画の認定を受けていること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …種もみ又は苗の購入伝票等により確認 ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第5の規定による生産集出荷数量一覧表等による 					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積及び支払対象面積を集計し確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	4		
使途名	二毛作作付助成				
対象作物	麦、大豆、飼料作物、水稻(WCS用稲、飼料用米を含む)(二毛作)				
単 価	12,300円/10a (上限: 15,000円/10a)				
課 題	<p>経営農地及び農家が減少していく一方で、小麦は地元製パンの原料、大豆は地元産大豆を使った加工品の原料として安定供給が求められている。また、飼料作物についても、地域の畜産農家等の生産の需要が高まっている。</p> <p>水稻を基本とする表作後に作付けされる二毛作については、排水対策が必須である。また、表作が水稻以外の場合でも、使用する農業機械が表作とは異なり経費負担が大きいために、需要ほどには二毛作は広がっていない。</p>				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(a)	目標	—	222	319
		実績	353	222	—
内 容	水稻と戦略作物、あるいは戦略作物同士の組合せによる二毛作を行う販売農家に対し助成を行う。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …経営所得安定対策等実施要綱に定める出荷・販売農家又は集落営農組織 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …麦、大豆、飼料作物、水稻(WCS用稲、飼料用米を含む)(二毛作) ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①水稻と戦略作物、あるいは戦略作物同士の組合せによる二毛作であること ②通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ③実需給者等との出荷契約又は販売契約を締結している場合は販売実績を確認することができる書類を提出すること。又は、自家消費計画書に基づき、自家消費を行っていること。 ④自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること 				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …現地確認(通年)により確認 ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①契約書、農作業日誌等により確認 ②自家加工販売や直売所での販売する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売計画書により確認 				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	5		
使途名	地域奨励作物作付助成				
対象作物	うど、マコモタケ、エゴマ、とうもろこし、とうがらし(基幹作)				
単 価	14,900円/10a (上限: 18,000円/10a)				
課 題	<p>主食用米の需要が減る中、収益性の高い作物を作付することが求められているが、特に山間部では販売戦略も踏まえ統一した作物を作付することが困難な状況である。</p> <p>南部町では、地域課題を独自の取組で解決する地域振興協議会が7協議会あり、それぞれが特産品開発や販売促進を行っているところである。このうち、うど、マコモタケ、エゴマについては、安定した需要があり取組者の所得向上につながるが見込めるが、マイナー作物であるため登録農業があまりなく、機械体系も確立していないため、平坦部の主要品目ほどには取組が拡大していない。また、とうもろこしについては生産を推進しているブロッコリーの連作障害防止に作付けを行う農家があり、併せて作付けを推進を行っていくが、安定した生産体制が確立できていないため、取組の拡大を促す。</p>				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(a)	目 標	—	113	196
		実績	75	76	—
内 容	うど、マコモタケ、エゴマ、とうもろこし、とうがらしを作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …うど、マコモタケ、エゴマ、とうもろこし、とうがらしを作付し、出荷・販売する農家 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …うど、マコモタケ、エゴマ、とうもろこし、とうがらし(基幹作) ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①販売すること ②1ほ場につき1回までの助成 				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …作業日誌、作付が確認できる書類、販売実績、現地確認等による ※収穫が皆無であった場合は、被害届の確認と現地確認が必要となります。 				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	6			
使途名	地力増進作物作付助成 (連作障害回避)					
対象作物	地力増進作物(基幹作)					
単 価	4,200円/10a (上限: 5,000円/10a)					
課 題	<p>JA鳥取西部が推奨する、白ねぎ、ブロッコリーについては、連作障害を回避するため、隔年等で作付を見送らなければならない。その間、一般的に水稻作付が行われるが、新規就農者等、園芸作物を中心に栽培を行っている農家は、周辺ほ場との水利調整、機械整備の面から水稻作付による対応が難しい。産地の信用の継続と新規就農者等の経営安定のためには、ほ場の地力回復と適正なほ場管理が不可欠である。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	作付面積(a)	目 標	—	60	63	90
		実績	60	91	—	—
内 容	地力増進作物を作付する農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …地力増進作物を作付する農家 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …作物一覧表に記載された地力増進作物(基幹作) ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> ①地力増進作物…鋤きこむこと ②翌年度に白ねぎ、ブロッコリーを同一ほ場で作付すること ③協議会の指定する翌年度の作付に係る誓約書を提出すること ④1ほ場につき1回までの助成 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …種子等の買受納品書、作業日誌、現地確認等による 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	7		
使途名	施設野菜花き果樹作付助成				
対象作物	野菜、花き、果樹(施設栽培)(基幹作)				
単 価	13,200円/10a (上限: 16,000円/10a)				
課 題	<p>主食用米の需要が減る中、収益性の高い作物を作付することが求められている。 当地域は農業法人設立等が増え、水田転換作物として、収益面、気象状況に左右されにくいことから施設野菜等が導入・定着されることが望ましいが、初期費用や施設維持のコストが大きく、本町では施設導入があまり進んでいない状況である。</p>				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(a)	目 標	196	179	236
		実績	179	—	—
内 容	施設を用いて対象作物を生産する販売農家に対して助成を行う。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …ハウス等の施設において、野菜、花きを栽培し出荷・販売する農家 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり(対象面積は施設面積とする) ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …野菜、花き、果樹(基幹作) ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①販売すること ②1ほ場につき1回までの助成 ③果樹は未収益期間(新改植から3年間)に限る 				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①販売実績、作業日誌、現地確認等による ※収穫が皆無であった場合は、被害届の確認と現地確認が必要となります。 ②水田台帳(施設面積は図面又は実測により確認) 				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	南部町農業再生協議会	整理番号	8		
使途名	そば排水対策助成				
対象作物	そば(基幹作)				
単 価	1,600円/10a (上限: 2,000円/10a)				
課 題	<p>当地域では、水利などの面からそばが転作作物として有力であり、近隣のそば店等から需要が見込め、生産拡大を図っていく必要がある。単収の向上を図るため、排水対策等を行い、高品質、安定出荷を目指す。</p>				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積(a)	目 標	—	2,190	2,190
		実績	2,181	2,190	—
内 容	そばを作付する販売農家に作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …そばを作付し、出荷・販売する農家 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …そば(基幹作) ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①出荷・販売契約を締結し、販売すること ②1ほ場につき1回までの助成 ③助成対象水田において、溝切り、額縁明渠等の排水対策を実施していること 				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> …共通事項のとおり ○その他要件 <ul style="list-style-type: none"> …①販売実績、作業日誌、現地確認等による 				
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

別紙

共通事項

「共通事項のとおり」と記載されている場合は次のとおりとする。

(1) 具体的要件

ア 助成対象者

経営所得安定対策等実施要綱に定める者とする。

イ 助成対象水田

経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田とする。

(2) 確認方法

ア 助成対象者

経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認。

イ 助成対象水田

水田台帳等により確認。

ウ 助成対象作物

共済加入、現地確認等により確認。

【作物一覧表】

地力増進作物	地カイトリアンライグラス、地カソルガム、地カれんげ その他地力増進作物
--------	--